

利用料について

I. 併設型ユニット型短期入所生活介護

(1) 法定給付サービス分(1日あたり)

①利用する居室の種類及び要介護度によるサービス費の額、利用者負担額

ユニット型個室	算定根拠(介護報酬単位)					サービス費 (10割)	利用者負担金		
	短期入所 生活介護費	機能訓練 配置加算	夜勤職員 配置加算	サービス提供 体制強化加算	合計		1割	2割	3割
要介護1	696単位	12単位	18単位	18単位	744単位	7,566円	767円	1,514円	2,270円
要介護2	764単位				812単位	8,258円	826円	1,652円	2,478円
要介護3	838単位				886単位	9,010円	901円	1,802円	2,703円
要介護4	908単位				956単位	9,722円	973円	1,945円	2,917円
要介護5	976単位				1,024単位	10,414円	1,042円	2,083円	3,125円

※上記に、介護職員処遇改善加算(合計単位数に1000分の83を乗じた単位)、介護職員等特定処遇改善加算(合計単位数に1000分の23を乗じた単位)、及び介護職員等ベースアップ支援加算(合計単位数に1000分の16を乗じた単位)を加算します。

②各種加算

加算の種類別	加算の条件	1日(回)あたり			
		単位	利用者負担金		
			1割	2割	3割
送迎加算	居室と事業所間の送迎を行った場合(片道)	184単位	188円	375円	562円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の行動・心理症状のため在宅生活が困難な為 緊急に短期入所生活介護を利用するのが適当と医師が判断した場合(7日間を限度とする)	200単位	204円	407円	611円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対して短期入所生活介護を行った場合	120単位	122円	244円	366円
緊急短期入所受入加算	計画的に行うこととなっていない短期入所生活介護を緊急に行った場合(7日間を限度とする)	90単位	92円	183円	275円
連続利用減算	30日を超えて短期入所生活介護を受けている場合、30日を超える日以降減算	-30単位	-31円	-61円	-92円

(2) 法定給付外サービス分

①滞在費(1日あたり)

利用者負担段階	滞在費の内訳	金額
第4段階	室料 + 光熱水費	1,986円
第3段階		1,310円
第2段階		820円
第1段階		820円

②食費(1日3食あたり)

利用者負担段階	食費の内訳	金額
第4段階	食材料費 + 調理コスト	1,445円
第3段階②		1,300円
第3段階①		1,000円
第2段階		600円
第1段階		300円

※3食の内訳は以下の通りとし、利用者が希望した食事の合計額と、1日あたりの額を比較し、低いほうの金額をお支払いただくこととする。

食事の種類	食費の内訳	金額
朝食	食材料費 + 調理コスト	400円
昼食		480円
夕食		565円

③その他の費用

種類	利用者負担金
特別な食事	・希望により提供した食事に要した費用の実費
特別な送迎	・1kmにつき30円(通常のサービス地域外)
理美容代	・実費
日常生活に要する費用で利用者負担となるもの	・希望により提供した日常生活品費の実費 ・希望により提供した教育娯楽費の実費 ・嗜好品等利用者個々人のご要望にかかる各種経費等々の実費

(3)キャンセル料

キャンセル日	料金
利用日の2営業日前までに連絡があった場合	無料
利用日の1営業日前までに連絡があった場合	1,445円(食費相当)
利用日の1営業日前までに連絡がなかった場合	3,431円 (食費+滞在費相当)

※ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない場合は無料とする。

II. 介護予防併設型ユニット型短期入所生活介護

(1) 法定給付サービス分(1日あたり)

①利用する居室の種類及び要介護度によるサービス費の額、利用者負担額

ユニット型個室	算定根拠(介護報酬単位)				サービス費 (10割)	利用者負担金		
	短期入所 生活介護費	機能訓練 配置加算	サービス提供 体制強化加算	合計		1割	2割	3割
要支援1	523単位	12単位	18単位	553単位	5,624円	563円	1,125円	1,688円
要支援2	649単位			679単位	6,905円	691円	1,381円	2,072円

※上記に、介護職員処遇改善加算(合計単位数に1000分の83を乗じた単位)、介護職員等特定処遇改善加算(合計単位数に1000分の23を乗じた単位)、及び介護職員等ベースアップ支援加算(合計単位数に1000分の16を乗じた単位)を加算します。

②各種加算

加算の種類別	加算の条件	1日(回)あたり			
		単位	利用者負担金		
			1割	2割	3割
送迎加算	居宅と事業所間の送迎を行った場合(片道)	184単位	188円	375円	562円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	認知症の行動・心理症状のため在宅生活が困難な為、緊急に短期入所生活介護を利用するのが適当と医師が判断した場合(7日間を限度とする)	200単位	204円	407円	611円
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対して短期入所生活介護を行った場合	120単位	122円	244円	366円
連続利用減算	30日を超えて短期入所生活介護を受けている場合、30日を超える日以降減算	-30単位	-31円	-61円	-92円

(2) 法定給付外サービス分

①滞在費(1日あたり)

利用者負担段階	滞在費の内訳	金額
第4段階	室料 + 光熱水費	1,986円
第3段階		1,310円
第2段階		820円
第1段階		820円

②食費(1日3食あたり)

利用者負担段階	食費の内訳	金額
第4段階	食材料費 + 調理コスト	1,445円
第3段階②		1,300円
第3段階①		1,000円
第2段階		600円
第1段階		300円

※3食の内訳は以下の通りとし、利用者が希望した食事の合計額と、1日あたりの額を比較し、低いほうの金額をお支払いいただくこととする。

食事の種類	食費の内訳	金額
朝食	食材料費 + 調理コスト	400円
昼食		480円
夕食		565円

③その他の費用

種類	利用者負担金
特別な食事	・希望により提供した食事に要した費用の実費
特別な送迎	・1kmにつき30円(通常のサービス地域外)
理美容代	・実費
日常生活に要する費用で利用者負担となるもの	・希望により提供した日常生活品費の実費 ・希望により提供した教育娯楽費の実費 ・嗜好品等利用者個々人のご要望にかかる各種経費等々の実費

(3)キャンセル料

キャンセル日	料金
利用日の2営業日前までに連絡があった場合	無料
利用日の1営業日前までに連絡があった場合	1,445円(食費相当)
利用日の1営業日前までに連絡がなかった場合	3,431円 (食費+滞在費相当)

※ただし、利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない場合は無料とする。